

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000468		
法人名	社会福祉法人 太鷲会		
事業所名	グループホーム うさぎ		
所在地	姫路市東山577		
自己評価作成日	平成28年1月18日	評価結果市町村受理日	平成28年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaikokensaku.jp/28/index.php?action=kouhvu_detail_2015_022_kani=true&amp;JizyosyoCd=2894000468-00">http://www.kaikokensaku.jp/28/index.php?action=kouhvu_detail_2015_022_kani=true&amp;JizyosyoCd=2894000468-00</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館 6階		
訪問調査日	平成28年2月22日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様のちょっとした要望でも、すぐ個別で対応が出来るようにしている。  
また、定期的に2ユニット合同で食事作りや外出を行っている。  
入浴の時間にとらわれずに、午前浴・午後浴・就寝前浴を実施している。  
職員全体が入居者様に対して、今この瞬間に何が出来るのかを常に意識して行動している。

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「灘のけんか祭り」で歴史のある地域の中で、里山に囲まれた風光明媚な環境にある事業所は開設3年目を迎える。「複合型施設うさぎ」の4階で、2ユニットで認知症の方の共同生活を支援している。近くには散歩に最適な神社や公園もあり、買い物でも近隣に商業施設が多くあり、利便性でも恵まれている。開設2年目の目標達成計画で「事業所と地域とのつきあい」や「チームでつくる介護計画とモニタリング」を掲げて、着実に取り組みの成果が見られる。法人理念の「今・人・絆を大切に」を踏まえた、事業所の月間目標を掲げて、管理者を中心にチームケアでの「ひとりひとりにあった介護サービス」の取り組みが垣間見られる。2ユニット合同での食事づくり、交流行事、外出支援の取り組みや、入浴支援での柔軟な対応でも利用者をお大切にしたサービスの質が窺える。今後さらに地域連携や高齢化・重度化を見据えて、開設3年目の目標達成計画にも期待したい。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「今を大切に」「人を大切に」「絆を大切に」という法人理念に基づき、職員一同で常に意識をしながら行動している。また、職員の入職時には法人理念の大切さを伝えている。その他、理念をもとに月間目標を掲げて実践につなげている。	法人理念を事業所内に掲示し職員への意識づけ及び共有を図っている。 理念をパンフレットに掲載し関係者に運用方針を分かり易く説明し、毎月、ユニットごとに実践目標を掲げて取り組んでいる。入職者は採用時の研修に於いて理念について学んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	散歩時など近隣の方への挨拶はもちろん、週1回施設の多目的室を開放して皆で体操を行う事となっている。そこで交流の場を設けている。また、月に何度か地域の方が行っている弁当屋で弁当を注文して交流の場につなげている。その他、近所への買い物は常時しており、馴染みの関係ができるように努力している。	自治会に加入し、一斉清掃などの行事に参加している。事業所の夏祭り・クリスマス会に地域住民にも参加してもらったり、地域から種々のボランティアを受け入れて交流を図っているが、幼稚園や小・中学校との関係性構築はこれからの課題である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	スタッフ会議などで認知症の理解を深め実践に活かしている。家族様にも認知症の理解を深めていただけた様にも努めている。近隣の方々から認知症に関する相談が時々ある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民代表・他施設の方・家族様・地域包括支援センターの方を招き2か月に1回、運営推進会議を開催している。そこでは今の現状や取り組みなどについて報告を行い、参加者の方々に率直な意見を求めている。専門的な意見だけでなく、家族様などの一般的な意見も受け入れ、サービス向上に活かしている。	家族代表・自治会代表・民生委員・地域包括支援センター職員・地域包括支援センター実習生・他事業所代表・事業所関係者をメンバーにして2か月に1回定期的に開催している。 会議では、運営状況・事故の報告だけでなく意見交換が行われているも地域密着型第三者評価結果を報告するまでには至っていない。また利用者や知見者の参加はこれまでのところ見られない。	会議メンバーに利用者・知見者(例えば消防署員)などを加えていくことが望まれる。会議に消防署員を招請して「災害対策」について学んだり、地域における更なる交流促進を図る上で「学校行事への参加」のために会議メンバーに紹介を要請したりすることも望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの方とは運営推進会議で連携を図っている。それ以外にも地域包括支援センターが主催する研修・勉強会に参加して連携を密にしている。	認定更新の申請や他の届出以外に、2か月毎定期的に運営推進会議に出席される地域包括支援センターとは連携が取れており、同地域包括支援センター主催の研修・勉強会にも参加し、積極的に協力関係を築くようになっている。市内のグループホーム事業者連絡会に所属し、会議・研修に参加して協力を努めている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員数の少ない夜間帯21時～翌6時に限り、玄関の鍵を閉めるようにしている。以外の時間は2ユニット自由に行き来できるように玄関の鍵は開放している。 毎月の身体拘束廃止委員会やスタッフ会議で今の現状を報告して、身体拘束が起こらないように努力している。	職員は、毎月1回開催される法人の身体拘束廃止委員会への出席担当者からの報告やスタッフ会議での現状報告を受けて身体拘束の弊害について学んでいる。 昼間の間、2ユニット間は自由に往来が可能であり、玄関の鍵は開錠している。これまで身体拘束の事例は無い。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	全職員が虐待についての理解を深められるように、サービス向上委員会やスタッフ会議などで議題に取り上げて、声かけなどにも徹底できるように意識づけている。また、職員同士でも注意し合えるような環境作りを行っている。	身体拘束廃止委員会、サービス向上委員会やスタッフ会議で虐待について取り上げられ全職員への意識づけが徹底されている。 管理者は、職員のストレス対策として夜勤者に対して見守りと声掛けを注意深く行っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護に関する制度について、外部研修などで学び、入居者様が必要となった場合に活用できるように心がけている。また、全職員に理解してもらえるようにスタッフ会議で権利擁護について勉強会を開いた時がある。	制度を活用している利用者はいないが、管理者は外部研修で学んだことを持ち帰り、職員に伝達研修をし、相談を受けた時のために備えている。利用者家族等の情報提供のためにリーフレットを設置して置くことが望まれる。全職員でリーフレットを基に読み合わせをするのも一方法である。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書や利用料金のご案内を提示しながら、家族様の不安な点や質問にきちんと説明して、理解を得るように努力している。重度化や看取りの指針なども説明して同意書による意思確認を行っている。	契約に関しては管理者が主に事業所にて対応している。利用者には見学をしてもらい、事業所のできること・できないことを説明し理解納得いただいた上で契約していただいている。 また、重度化や終末期にいたる際の対応の指針を説明し、同意書を頂いている。救急搬送時における意思確認も取っている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の訪問時に、要望などを聞く機会として、日頃から言いやすい関係作り配慮している。 入居者様・家族様へ不定期でアンケートを行い、要望に応えられるように努力している。 訪問が少ない家族様へも状態が分かるように、随時で電話連絡をしたり、毎月の生活の様子を写真付きの手紙でお伝えしながら、運営に反映させている。	面会時などに家族が意見を言い易い雰囲気づくりに努めている。昨年4月に第1回目の家族会を開催し半数ほどの家族が参加した。今年は年2回開催できるように取り組んでいる。 訪問の少ない家族のために随時電話したり、毎月の様子を写真入りにしたお手紙にするなど関係づくりに努めている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議で、職員一人ひとりから意見や提案を言える時間を設けている。その意見や提案が入居者様の個別のケアに繋がるものであれば、すぐに行動できるように調整している。	「こころ」、「きずな」の各ユニットごとに概ね月1回スタッフ会議を開催し、管理者は職員意見を把握するようにしている。 開設後2年程の経過であり、職場のコミュニケーションの良さが窺われ、今後に期待できる。現在、自己申告制度や個別面談を行うまでには至っていない。	

自己 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の家庭の事情なども考慮して、その人が働きやすい労働時間に設定している。給与水準は年に1回の見直しをしている。また、向上心ややりがいを持ってもらうため、代表者は定期的に職員と個別で話ができる場を設けている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修は定期的に行っている。外部研修には職員が順番に参加でき、個々のスキルアップができるようにしている。訪問看護ステーションとの合同研修なども行っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の研修会が定期的であり、そこに職員が参加することで交流を図れるようにしている。また、他グループホームと電話やファックスで定期的に情報交換を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する前に、ご本人の自宅に伺い今困っている事・不安に思っている事・生活歴などを聴き安心を感じていただけるような関係作りに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階から、今困っている事・不安に思っている事などをしっかり聴き、入居契約の際に再度、状況の確認を行い信頼関係が築けるように努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームへの相談や入居申し込みがあった際、今の状態を把握して、その方が必要とされている支援を見極めて、グループだけでなく特養・ショートステイ・デイサービスなどあらゆる選択肢がある事をお伝えしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除・炊事・洗濯など日常生活における事を入居者様・職員が一緒になって助け合っている。出来る部分はして頂き、出来ない部分をお手伝いする事を心掛けている。また、一人ひとりの生活暦を知り、生活を共有できるように努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様・家族様共に歩んでいけるように支援に努めている。家族様には可能な限り協力をお願いしている。その事によってお互いが笑顔で居られる環境作りを目指している。家族様が訪問時には、常に今の状態や要望などを報告して関係性を図っている。その他、毎月の写真付きの手紙で状態報告を行い、家族様には安心を得られている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に馴染みの場所への買い物を行っている。また、昔からの友人や近所の知人の面会も受け入れている。その他、以前から参加していた交友会などへの参加も可能な限り職員付添いのもと対応している。	昔からの友人や近所の知人が訪ねてくることがあり、付き合いのある会社関係の交友会に継続して参加するなど関係継続の支援をしている。 行き慣れたスーパーへ買い物に出掛けたり、仕出し弁当(喫茶店兼用)や近隣の神社や公園に行ったりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアで過ごされる時は、その方々がお話できるよう席次に配慮している。また、孤立しないように職員が間に入り話題を提供している。合同外出の際には、入居者様が同じ事で共有できるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホーム退去後、時々ではあるが家族様の訪問がある時がある。また、退去後も相談に来られる方もいらっしゃる。そのような相談受け入れ態勢も確立している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人様の生活歴・希望・意向を確認してアセスメントを作成。そのアセスメントを共有して行動している。本人様の意向表出が難しい場合には、家族様に聞いたり、その時々顔色や表情を伺いながら対応している。その時々で希望・意向が出た場合には、すぐに対応できるようにしている。	担当者制を敷いており、入居時のアセスメントは6か月毎に更新されている。また個人別生活記録を記録してスタッフ会議などを通じて職員で共有するようにしている。日々のケアの中で利用者のこころに寄り沿って思いや意向を汲み取るようにしている。新規の利用者を対象にして、観察記録し共有する仕組みの試みも参考になると思われる(センター方式(C-1-2様式)活用など)	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントで生活歴・生活環境・これまでの経緯を聞き取り、グループホームでの生活に活かしている。自宅に居る時には、どのような役割や日課があったのか、職員一同で探りながら支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日によって入居者様一人ひとりの心身状態は変化するため、その都度での対応を大切にしている。そのようにして、入居者様一人ひとりが毎日、同じような生活ができるように努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様一人ひとりに居室担当職員が居り、その職員が中心となって職員全体で今の現状のアセスメントを作成している。アセスメントをもとに本人様・家族様とカンファレンスを行い介護計画書を作成している。また、日々モニタリングを行いやすいようにチェックシートを用いてモニタリングしている。	日々のケアプランチェック表の記録を基に3か月毎にモニタリング・評価を行い、半年に1回管理者・ケアマネジャー・職員・家族等の関係者による担当者会議を開催し、介護計画の見直しを図っている。利用者家族から要望があったり、利用者に変化が見られる場合には臨機応変に即応するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・ケアの実施・気付きや工夫などは、日勤帯と夜勤帯に分けて個別に記録に残している。その記録を職員全体で共有している。また、記録を見る以外にも申し送りの時間を設けている。特に重要な事に関しては申し送りノートにも残すようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩・買い物など、その時々々の要望へ早急に対応している。急遽、受診が必要となった時の付き添いもやっている。また、入居者様がやむを得ず退去を余儀なくされた時の他事業所・病院などへの連絡調整を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所に馴染みのスーパーがあり定期的買い物に出かけている。また、馴染みの理容店がありそこで散髪を行っている。散髪に行けない方は、その理容店から出張サービスを受けて馴染みの関係ができています。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様の半分くらいは、グループホームのかかりつけ医を主治医として、週に1回の往診があり診てもらっている。その他の入居者様は本人様・家族様の希望もあり、他に主治医を持っている。家族様の協力のもと定期的に受診して頂いているが、家族様の都合が悪い場合には職員で対応する事もある。	本人や家族が希望する、かかりつけ医となっている。全体の半分程の利用者は従来からのかかりつけ医であるが、残りは協力医療機関のかかりつけ医となっている。受診や通院は、基本的には、家族が通院介助を行っているが、止むを得ない場合は、職員が対応している。利用者の基本情報及び診療結果は、事業所、医療機関、家族とが連携・共有している。協力医療機関の場合、週1回の往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	姫路市医師会の訪問看護ステーションが関与している。1ユニットにつき週に1回の訪問があり、2ユニットとも同じ看護師が訪問に来るため入居者様・職員共に顔なじみとなり、連携が取りやすい状況にある。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際には、早いうちから病院へ足を運び地域連携室のソーシャルワーカーと連携を取るようになっている。また、何度も足を運んだり電話での情報交換を行う事で関係作りを心がけている。	利用者の入院に合わせて介護サマリーが医療機関に届けられ、入院中は職員が病状確認と見舞いを兼ねて訪問している。退院時は退院時カンファレンスに出席して看護サマリーを入手し、継続するサービスに繋げるように努めている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に関して契約時に説明を行い同意書を得ている。随時、本人様の状態が変化した際には家族様と相談して受け入れを調整している。終末期に関しては現在、職員に対して指導中であり、訪問看護ステーションとの研修やスタッフ会議での勉強会を介して終末期ケアへ備えている。	併設サービスの特別養護老人ホームでは体制が整い、既に看取りサービスが実施されているが、グループホームとしては体制を整備している最中である。契約時に「重度化した場合における対応に係る指針」を書面化して説明しているも、職員研修を実施して環境整備を図っている段階である。2016年度に体制が整いしだい、実施されることが望まれるところである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応について訪問看護ステーションとの研修会で指導してもらっている。また、実際に起こった急変に対して、スタッフ会議で事例検討会を行い、全職員が対応できるように努力している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間想定の方災避難訓練を法人全体で年に2回行っている。また、マニュアルを作成して地域との協力体制ができるように調整中である。	法人全体で年2回、日中・夜間想定で火災時の訓練を実施している。この2/26(金)に1階休憩室での火災発生想定の方災訓練を予定しているが、地震発生時における訓練も予定されている。「非常時方災対策マニュアル」、「緊急連絡網」を整備し、備えている。運営推進会議で地域の方々に災害時における協力要請をすることも望まれる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの確保や人格を尊重した声かけについては、職員一同常に意識している。また、スタッフ会議で言葉遣いについて指導している。お互いはその場で注意し合える環境作りを目指している。	管理者は、毎日のケアの中やスタッフ会議を通じ、職員が利用者に接する際、年長者として敬意を払い、誇りやプライバシーを損ねるような言葉がけをしないよう、礼儀や言葉遣いを指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様一人ひとりと向き合い、自己決定できるように努めている。自己決定できにくい方に関しても、問いかけに対する表情や顔色で判断できるように向き合っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時々希望や要望に応えられるように、迅速に行動している。その事によって入居者様との関係性ができ満足に繋がっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分でできる方には、自分で身だしなみをして頂き、できにくい方には、職員と一緒に洋服を選んだりして意思決定して頂いている。また化粧や毛染めの要望がある方々には、職員と一緒に身だしなみを整えている。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	通常の食事は皆様で準備や後片付けをして楽しんでいる。週に1回食事作りを実施している。献立・買い出し・調理等は職員と入居者様と一緒にしている。月に一回は2ユニット合同で外食ツアーで出かけて食事を楽しんでいる。	通常の食事は、1Fの厨房で調理されたものを各ユニットの台所で用意された炊飯と併せて、職員と利用者が盛り付け等を行い配膳・後片付け等できる事をしてもらう。献立や嗜好・食事形態等のアンケート(聞き取り)を栄養管理士が行い、給食委員会でメニューに反映されている。週1回程度は昼食を各ユニットで職員と利用者が、買い出しや調理を行う。月1回のおやつ作りも行う。各ユニット合同で、毎月食事会や外食も行い交流の機会としている。月1回各ユニット交代で1Fロビーで「うさぎ喫茶」を開催して、気分転換で楽しんでもらう。	食事を楽しむことのできる支援として、職員と利用者が一緒に準備や食事を共にしたり片付け等を行う取り組みが望まれる。職員が共に食事ができる体制づくりを検討してほしい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事量・水分量を記録に残している。食事量が少ない方には嗜好物を聴き提供するようにしている。水分量は1日トータルして少ない方には、水分強化を職員全体で取り組んでいる。水分が進まない方には、嗜好飲料を提供するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様一人ひとりに歯磨きを勧めている。口腔内に不具合がある場合には、歯科往診を依頼している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録でその方々の排泄パターンを把握して、なるべく失敗などがないように努めている。また、トイレ誘導の際には、他の方に気付かれないような工夫をして、その方の羞恥心に努めている。	一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。おむつの利用者はいないが、紙パンツにパットの人が半分、布パンツで自立の人も半分いる。夜間のポータブル利用者はいない。トイレは各ユニット3箇所あり、トイレ誘導では声かけなどプライバシーにも配慮した支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様一人ひとりの食事量の把握をして、運動が足りない方には散歩を毎日の日課としている。水分量が足りない方には水分強化を勧めている。排便が出にくい方には腹満を見ながら、腹部マッサージを行うようにしている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に3回は入浴できるようにしている。希望により毎日入浴される方もいる。また、時間帯にとらわれずに希望を聞き、午前・午後で入浴できるようにしている。寝る前に入浴したいと言われる方にも対応している。	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように柔軟に支援している。基本的には週3回は入浴してもらうが、毎日の入浴も可能としている。浴室は各ユニット同じ場所に配置されているので利便性や汎用性もある。個浴でシャワー浴や車いすでの対応もできる。季節湯や入浴剤でも楽しんでもらう。体調不良や入浴拒否の人には、足湯や清拭での対応をする。プライバシー配慮では同性介助に努めている。	



自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりどの状況で入眠しているか、睡眠状況をモニタリングしている。モニタリングをもとに声かけを行い安眠できるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様一人ひとりが服用している薬について全職員が用法や用量が理解できるように指導している。薬の管理は準備する職員・確認する職員・再確認する職員が居り、それぞれで確認表を用いて徹底している。 新しく処方された薬に関しては、副作用を考慮して数日から数週間のモニタリングをするようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴をもとに役割を持って頂いたり、日課に取り組んで頂いたりしている。またその時々で嗜好品の購入や気分転換を図る外出など、個別で対応できるようにしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今できる事・今しかできない事を念頭に置きながら、希望があれば早急に外出ができるように支援している。また、動物園・四季の風景・外食会など2ユニット合同で定期的に外出している。また、外泊を希望される方には、家族様の協力のもと定期的に外泊している。	理念「今を大切に」「人を大切に」「絆を大切に」を念頭に置いて、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう柔軟に支援している。 日常的には、天気の良い日は近隣の神社や公園に散歩に出かける。 事業所が住宅地の中で周囲が里山に囲まれているので、ベランダに出て四季の景観を楽しみながら回遊される人もいる。 スーパーに買い物に出かけたり、カットハウスに出かける人へも支援する。年間行事としてユニット合同での外出もある。(お花見・外食・動物園等) 家族の支援での墓参りや週末には外泊される人もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名の入居者様は自分でお金を所持している。金銭管理は基本的には家族様(身元引受人)にして頂いている。以外に急な受診や嗜好品購入の買い物などに備えて、こちらでお小遣いを預り管理している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望がある方には、電話で家族様などとお話ができるように支援している。また、個人的に携帯電話を所持している方もいる。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・廊下・居間・台所・浴室・トイレなど入居者様みんなが使用しやすいように親しみやすいようにしている。季節感を取り入れてリラックスができるように、温かい季節にはベランダで日光浴・寒い季節には室内にこたつを置いたりして、心地よく生活ができるように努めている。	4階エレベーター前の共用空間(エントランス)は、光庭(吹き抜け)からの明るい陽射しが廊下を照らしている。左右に各ユニットの入り口ドアがあり、ユニット間の出入りが自由にできる。 一歩踏み入るとゆったりとしたリビングや台所があり、天井からの照明も自然な光で落ち着く。リビングを囲むように配置された居室と三カ所あるトイレ、奥にユニット共用の浴室が設えている。 共用空間は何れも清潔に維持管理されている。廊下や壁面には絵画が展示され、畳のスペースには「こたつ」も置かれて居心地良い生活空間に工夫が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士がお話できるように、事前のアクセスメントで状態を把握して席次の配慮を行っている。また、共用スペースで一人になれるような場所もご用意している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にあるものはベッド以外のタンス・布団・衣類などは自宅で使用していたものを持ってきて頂いている。また、食事時の箸や食器なども自宅で使い慣れたものを持ってきて頂いている。	居室には、ベッド・洗面台・カーテン・冷暖房機等が設えている。入り口ドアはベッドでも出入りできるように調整できる。掃出し窓も広く明るく見晴らしも良い。 ベランダにも出入りできるので、日光浴や非常時には避難口としても安心できる。 使い慣れた家具や寝具・衣料品・テレビ・冷蔵庫・小物・家族の写真等好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険なものは置かないというのではなく、どのようにすれば安全に過ごす事ができるのか常に考えている。事故報告書やヒヤリハット報告書から分析して、その方が安全に過ごす事ができるように努めている。		